

# PRESS RELEASE

## 学校の再開について

本日の教育委員会会議において、臨時休業期間の変更について、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

### 1 臨時休業期間について

- 市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校  
〔変更前〕5月31日（日）まで → 〔変更後〕5月20日（水）まで

### 2 学校再開について

- 市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校  
5月21日（木）から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、分散登校を実施するなど、段階的に学校を再開する。

### 3 始業式及び入学式について

- 市立小・中・特別支援学校の始業式及び入学式は、感染防止に配慮しながら、各学校で時間と人数を絞るなど工夫して実施する。

### 4 留意点

- 保護者には、感染を防止するため、放課後の児童生徒の不要不急の外出を控えるとともに、健康状態の把握に努めていただくよう要請する。



#### 〈問い合わせ先〉

教育委員会指導部学校指導課

課長 齊藤 啓一（さいとう けいいち）  
電話 092-711-4638

教育委員会指導部発達教育センター

所長 諏訪原 佳子（すわはら よしこ）  
電話 092-845-0015

教育委員会教育センター研修・研究課

課長 大洲 隆一郎（おおす りゅういちろう）  
電話 092-822-2875